

信州高山村観光協会 観光PRキャラクター 「高山タカオ」

使用マニュアル



信州高山村観光協会 観光PRキャラクター
©信州高山村観光協会 高山タカオ

信州高山村観光協会

目次

- ・「高山タカオ」ってだれ? 2
- ・キャラクターの使用について 2
- ・「高山タカオ」使用申請の流れ 3

「高山タカオ」ってだれ？

信州高山村観光協会 観光PRキャラクター 「高山タカオ」プロフィール




- ・長野県高山村各地に出没する、タカ。通称タカオ君。
- ・上から目線なのに、なぜかイヤミにならない、にくいやつ。
- ・高山村をこよなく愛し、高山村の発展を心に願っている。
- ・タカなのに自転車に乗る、温泉に浸かる、ワイン飲む…。

| | | | |
|----|---------|----|---------|
| 通称 | タカオ君 | 性別 | オス |
| 出身 | 高山村の山の中 | 仕事 | 高山村のPR |
| 年齢 | ？ | 身長 | ？ |
| 性格 | 上から目線 | 口癖 | 飛騨じゃねえし |

キャラクターの使用について

「高山タカオ」は、高山村の観光PR・振興、高山村産品の振興・販路拡大を目的とした信州高山村観光協会のキャラクターです。

「高山タカオ」のイラストや写真、動画などを使用する際には、事前に観光協会に申請し、許諾を得ることが必要です。

ただし、次のいずれかに該当し、かつ、図柄を変更することなく平面で使用するときは、観光協会の承認を得なくてもイラストを使用することができます。ただし、「高山タカオ」を明示してください。

公益目的（非営利使用の特例）

- (1) 観光協会の事務局が使用するとき
- (2) 長野県の高山村役場が業務で使用するとき
- (3) 長野県の高山村役場が構成員となっている団体が使用するとき
- (4) 学校が教育の目的で使用するとき
- (5) 報道機関が報道及び広報の目的で使用するとき
- (6) 観光協会が主催又は共催となって実施するイベント等で使用するとき
- (7) 著作権法に定める「著作権の制限」の個人利用に該当するとき
- (8) その他会長がその使用を適当と認めたとき

「高山タカオ」使用申請の流れ

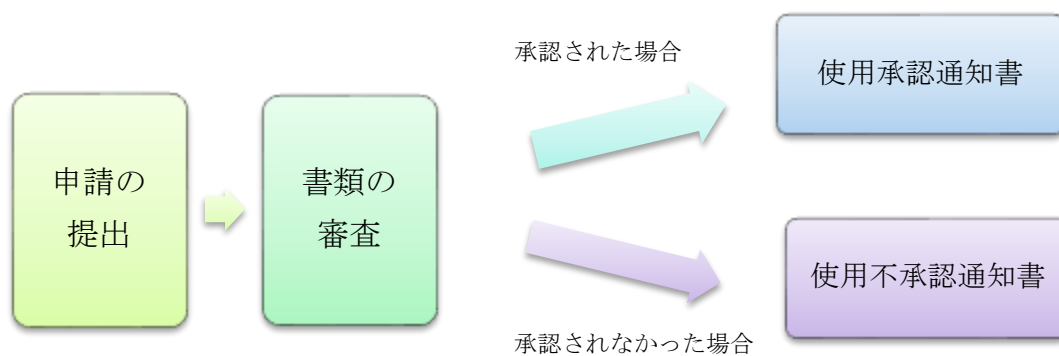
1. キャラクターの使用基準を確認

「信州高山村観光協会 観光PRキャラクター『高山タカオ』の使用に関する規程」をよくお読みください。

2. 書類を提出

以下の書類を信州高山村観光協会（山田温泉 スパ・ワインセンター内）まで提出してください。

| | | | |
|---|-------------------------|---|---------------------------------|
| ① | 使用申請書 (指定の書式) | ② | 企画の概要書 (任意書式) |
| ③ | 完成見本など | ④ | 会社または団体の概要書 (パンフレット可) |



4. キャラクターを使用

承認された期間内でキャラクターを使用できます。

申請内容が変更になった場合は、使用変更申請書を提出してください。